

一般質問

財政問題について

町長の政治姿勢を問う



白木 和廣 議員

町長 まずは財政基盤の 建て直しが急務である

なぜ起債が増加の

一途をたどったのか

* チェック機能は

あったのか:

町民に対して全ての
財政状況を正確に知らせ
るべきであると思つが、
どの様な対策が考えられ
るのか。

起債増加の背景

町長 町債残高は最高百
九十七億で、平成十八年
度末に百八十三億に下が
っている。

昭和六十二年度までの
起債は五十二億円前後で
あり、この十九年間で三
五倍に膨れ上がった。
国も同様に百五十二兆
円が五百四十二兆円とな
り、倍率三・五倍である。
国と地方の借金が膨ら
んだのは、バブル崩壊後、
国の税収の落ち込みと景
気回復を目指しての公共
事業の過大な投資と言わ
れております。

社会資本整備

平成二年に一万六千人
程度の人口が、平成十年
には二万六千八十人に達
し、八年間で四千六百人
増加し、増加率は二十九
%を超えた。

そのため人口急増に対
応する社会資本の整備が
必要となり、国の景気対
策に呼応した形で事業を
どんどん実施した。

国の補助金枠や起債充
当率の拡大等、制度が緩
和され、当時、地方はも
つと使えと言わんばかり
の好条件での事業実施で
あった。

平成六年度の起債残高
は百一億円でその後、起
債償還額よりも起債借入
額の方が多くなり、平成
十三年には百九十億を突
破した。

住民に正確な周知を

町の財政状況は、広報
誌やホームページで新年
度予算、決算などを掲載
し、議会や各種会合でも
説明をしておりますが、
さらに財政状況の説明を
行つていかなければなら
ないと思つています。

本当に平成二十四年度

以降健全財政になるのか
問 もし、このままの状
況で推移するのであれ
ば、どこかに吸収合併に
追い込まれる可能性があ
るのではないか。

予算を投資した効果
は、町民生活に的確に生
かされているのか。

この困難な時勢を、き
ちんとした計画を守り、
町民の理解と協働の精神
のもと町の魅力を内外に
発信し当別町の発展に向
かつて努力するという町
長の力強い信念をお聞か
せいただきたい。

財政基盤確立最優先

町長 合併は、否定しな
いが、合併するにしても
しないにしても財政基盤
の立て直しが急務である。
平成二十四年度までの
起債償還計画は、一般会
計事業の借入限度額を三
億円に設定し、実質公債
費二十一・八%を二十四
年度までに十八%に抑制
することとしている。

この計画では十九年度
の償還額二十億七千万円
が最高になり、以降減少
し、二十四年度には十七
億九千万円となり、起債

残高も二十四年度末百二
十四億円としている。

農業関係投資

農業関係ではパワーア
ップ事業など農業の持続
と安定生産を目的に国営
道営合わせて千二百六十
九億円の事業を実施し内
町が八十五億円負担する
ことで当別町農家の負担
を二十四億四千万円に軽
減する施策を進めてきた。

農業関係債務は平成十
八年度までの借入町債残
高二十六億円に加え、今
後の排水対策事業九億一
千万円、国営農業再編整
備事業負担金二十一億四
千万円で合わせて五十六
億五千万円の負担になる
が、これらの農業基盤整
備により、当別町では米
だけでなく百九十品目以
上の作物を栽培できる良
質な土地になった。

予算の投資効果

学校給食センター、西
当別コミュニティセン
ター、春日団地、ふとみ
保育所、総合福祉センタ
ーなどの公共施設建設、
都市計画道路事業、公園
整備事業などは住民ニー
ズも高く、利便性の向上

と満足度を充足する観点
から一定の投資効果があ
つたと認識している。

しかし、ゆとりつち稲
穂宅地造成事業は土地売
却が分譲当初七区画で、
様々な販売促進に努めて
いるが、二億四千四百万
円の債務を抱え厳しい公
社運営を強いられている。

中小屋小学校は平成八
年九月に火災消失し、平
成九年に三億六千万円で
新築したが、平成十八年
三月に児童数の減少から
閉校となった。たった八
年間で三億円以上の投資
が必要だったのか大いに
考えさせられている。

今後の財政状況

当別町の財政状況は、
ある程度財政力はあるが
現在は借金が多く基金が
少ない状況にある。

公債費負担適正化計画
を厳守し、少しでも基金
をふやせる財政構造が構
築できれば、中期的に財
政展望が開けると考えて
いる。今一番の行政サー
ビスは、健全な財政を構
築すること、これこそが
町民に対する最大の行政
サービスである。

ヘルスアップ事業の効果は



小早川孝男 議員

町長 効果は五年、十年先だが
生活習慣改善の機会に

ヘルスアップ事業とは 国保会計で予算化されているヘルスアップ事業について伺います。十八年度会計においても一億円を上まわる赤字補填をしなければならぬ状況の要因として国保加入者の増加、高齢化による医療費の増加によるものと思われませんが、平成二十年度からは七十五歳以上の後期高齢者の保険制度が新設されると云いながらも医療保険制度の支払超過はこの先も変わらぬ事かと思われま。私は以前タクシーの運転手をしておりましたが、お客様で一日おきの透析通いとなると大変な思いで通院している方が

いました。生活習慣病と云われる糖尿病、高血圧、心臓病等を遠ざける為の予防対策に重点をおいたヘルスアップ事業の十八年度の具体的な取り組みについて伺う。



町長 ヘルスアップ事業は全額道補助で石狩支庁の指導のもとに行っている有効な事業である。医療費の増加要因は生活習慣病が約四十%を占めていることが、要因の一つと考えられる。全道で医療費が十三番目、また、国保会計も実質赤字状態である。国保会計が黒字にならないければならない。町民も健康であることが望ましいのでヘル

個別健康支援プログラムで効率の良い生活習慣改善を

スアップ事業に取り組んでいる。ぜひ町民の理解のもと参加をいただきたい。事業内容は保健師、栄養士、健康運動指導士が個別の健康支援プログラムを作成し、三ヶ月をかけて運動習慣や食習慣の改善指導、個別相談実施をして生活習慣の改善するようにしている。事業の効果としては、すぐ出るものも、五年、十年かかるものもあり、事業の目的・効果を分かりやすく啓発しながら、これを機会に町民が主体的に生活習慣を改めてもらうように進めていきたい。



健康づくりへの対策は 問 基本健康診査ですが予防治療に重点を置いた

平成二十年度からの医療保険制度の見直しの中に各医療保険者に対する検診さらに保健指導が義務づけられるといわれておりますが、義務づけられるとなるとその達成率によって、又国からの交付金も変わって来るかと思われま。健康づくりの増進と大きく掲げられていますが町民の健康度合を高め、さらに国保会計の改善に向けた対策をどの様に考えているのかお聞かせ願いたい。

町長 医療制度の改正について、平成二十年度から始まる特定健康診査、特定保健指導は高齢者の医療の確保に関する法律により実施する。国は生活習慣を改善することにより生活習慣病の発症予防、重症化予防につなげ、平成二十七年に糖尿病患者及び予備群の二十五%減少を目標とし、この目標に向かい、関係機関が連携し総合的に生活習慣病対策を推進することとしている。

現在、重点施策として取り組んでいるヘルスアップ事業は、健康づくり



1人1人に対する健康支援プログラムは千差万別

と医療費の抑制に合致するものであり、介護保険と国民健康保険の運営安定化につながるものと考えている。平成二十年度からの医療制度改正において、特定健康診査の受診率や保健指導率の成果のもとに目標が達成されない場合は、平成二十五年から国保の負担金が最大十%加算されるというペナルティーが導入されることから、体制を強化し、特定健康診査の受診率などの向上に努めてまいりたい。

入札制度改革の取り組みは



小寺 和昭 議員

町長 当別町入札契約制度検討会で
方針策定に向け検討に入った

入札制度改革を
すべきと思うが

問 非常に多くの社会問題となつて昨今、既に国や道、札幌市、他の市町村においても改革が進められております。競争性や透明性を求め、予定価格の事前公表や一般競争、公募型、地域限定、更に電子入札をも導入している状況にあるが本町として改革改善を考へがあるか。

町長 全国的に知事の逮捕、談合事件が相次ぎ、国は地方自治体発注の公共工事に関する入札制度改革案を本年二月にまとめ、その概要は全ての地方公共団体において従来の指名競争ではなく、

一般競争入札を導入することとなつているが、直ちに一般競争入札を導入することが困難な町村においては、当面一年以内に取り組む方針を定めて、一般競争入札に必要な条件整備を行い、速やかに実施することと決まつているが、当別町は関係部課長十四名で構成する当別町入札契約制度検討会を今年三月五日に開催し一年以内に取り組む方針などを定めるために検討に入った。

なお、予定価格の事前公表については公共工事の入札及び契約の適正化を図るため、措置に関する指針が示されて透明性を確保することから、入札前には公表しないこととなつている。

西当別青少年会館
の休止について

問 四月一日から使用できないと伺つているが地域の方からどうしてという声が上がっています。太美中央、東、南の三町内会と維持管理費の問題を含めて協議中と伺つているがどのような経緯に

なつているのか。

町長 青少年会館は従来、社会教育施設や子供のプレイハウスとして社会福祉施設機能を持つていたが、本年三月に社会教育施設を廃止することとして、今後地域会館として指定管理者制度を利用していくご意思があるかどうかをお尋ねしたところ、地域会館として使う場合大体一町内会十三、四万の利用経費がかかることから当面見合わせたいとのこと四月からは子供プレイハウスとして福祉施設の位置づけをする。



現在、西当別こどもプレイハウスとして活用されています。

西当別中学校のプールの
廃止について

問 四月一日から廃止となり当別小学校プールを使用することと合わせ、マイクロバスで送迎と伺つているが利用者が

ふくそうすること、また夏休み中や日曜日などを含めてスケジューリングにどうなつているか。

町長 西当別中学校のプールは大変老朽化がすすみ漏水から水温が下がること、今、中学校が授業として取り上げていない、年々利用者が減つており、十九年度シーズンから廃止と考へており、廃止後の対応は小学校の水泳授業はスクールバスで対応していきたい。授業以外の小中学生の当別小学校のプール利用は夏休み期間中に十回の送迎を計画をしているが、どのような曜日に集中するのかについてはまだ十分把握がされていない状況で、今後学校、PTAの方々と十分打ち合わせし、十分検討を進めていきたい。

町営墓地の
環境整備について

問 青山中央墓地の環境整備であります。平成十六年利用者の会を発足し町と事前協議を行い花壇づくりや外周の笹や草刈り、樹木の枝払い、駐

車場の整備や敷地内歩道の造成、広場に丸太いすの設置など行つて来たところ。美しい町づくりの一環として、実践をアピールし他の墓地も環境整備のレベルを上げていく考へがあるか。



丸太イスを皆んなで設置

町長 町には青山四番川の奥当別墓地ほか全部で十一カ所墓地あり、墓地外周、空き区画の草刈り、ごみの処理、進入道路の補修など管理しているが、青山中央墓地は墓地利用者の会が自主的に環境整備に取り組んでいただいていること、非常にありがたい、敬意を表している次第で全町的に発展していくことを願うところであり、青山の墓地が全町の模範になるよう啓発していきたい。

より重要度を増す町民支援の認識は



柏樹 正 議員

町長 限られた財源の中で町民生活を守っていく諸施策を

町民の痛みの認識は
問 現在の日本は格差と貧困の広がりがある。町民アンケートでも、もう生活するのは限界だという悲痛な声が全体の二割を超えている。生活保護世帯の増加や、税や公共料金の滞納者も多くなっている。一方で大企業は空前の利益を上げている。定率減税を全廃するのに、同時に行われてきた法人税の減税はそのまま続けている。そして国家財政が大変だと、政府は地方自治体や国民に痛みを強いている。

仕事や生活に意欲すら失いかけている町民への支援は、より重要度を増していると思うが、町長

の認識について伺いたい。
町長 国政に対する考え方については、ほぼ似たような考えを感じる 때가ままある。町長の立場として現行の法律、制度に基づき、限られた財源の中で行政全般について検討し、町民生活を正しく守っていく諸施策を展開しなければならぬ。

職員の自覚と エネルギーを

問 行政を通じて町民の不安や苦しみを少しでも和らげるよう、住民と日々接する職員にも期待されるものが大きい。住民の悩みや痛みもともに共有しながら、公務員としての自覚と誇りを持って町民の暮らしを支援していく役場職員の役割は重要です。

地域に住む幹部の職員が住民に接する機会をふやすことによって行政への意識も変わり、協力や理解が深まって納税率も高まった例がある。それは、町の意向を住民に促すことではないかと、ふだんの結びつきや町内会活動への協力を

通じて生まれる良好な関係です。職員の自覚とエネルギーを大いに発揮して住民の期待にもこたえていただきたい。



地域住民が触れ合うにも、町職員が接するときにも町内会館は窓口になりやすい。

町長 行政推進員はほとんどの場合町内会長も務めていただいていたので、町内会長、行政推進員の立場と、職務が二面的であり、大変な苦勞をかけたと思っております。対等な立場で進めるために行政推進員の制度を見直し、町内会長には町内会活動に専念していただき、協働によるまちづくりを実践していきたい。そのために町は町民が

ら地域情報をいただき、町からは行政情報を提供してそして情報の共有実現を行い、窓口として町内会長始め、町内会と行政が良好な関係を保ち情報交換が行えるように、職員の中から課長職以下の職員を地域担当として配置し連携を図っていきたい。要は行政ができるだけひざを交えて近づいていくことが効果を上げることだと思っております。行政推進員の見直しについては十二分に配慮し、時間をかけて進める。

町内会の自主性の尊重を

問 町内会・自治会は地域を代表する組織として、住民みずからが考え、話し合い、行動することを通じて、地域の生活環境の充足を図る地縁による組織です。自治活動団体として存在しているから、行政が住民を強制的に加入させたり、未加入者に何らかの制裁を行うことはできない。しかし、地域のまちづくりにとって住民の自主的活動は非常に重要だという理解の上に立って、町内会

の自主性を尊重し、その活動を保障し、支援していくことは、町にとつて大事なことはないか。



町内会の花壇整備これも協働のまちづくり・・・

町長 町内会支援は協働によるまちづくりを推進するため町民と町が連携を強めることが重要である。町民が自主的に参加する町内会は協働を進めるパートナーとして期待している。町内会の自主性を最大限尊重し、町内会からの一方的な情報伝達ではなく、町内会と町の双方方向の情報伝達、情報共有などを実現して協働によるまちづくりを実践していきたい。

住民と協働の町職員による
出前講座を



石川 和栄 議員

町長 地域や各団体などの要望に
積極的にこたえていきたい

心を砕いた行政サービスの一貫として、町職員による出前講座について

問 財政健全化に向け、しっかりと見通しの上で、町民と協働で、新たな地域の魅力と活力をつくっていく上で、財政状況を初め、住民のニーズに合ったメニューを決め、町民に適切な情報を提供することが大事である。専門的な知識を持つ、町職員を講師として、住民の住む身近な場所に派遣する町民向けの出前講座を実施すべきと考える。町長のお考えを伺う。

町長 従前より当別町では積極的に出前講座という名で事業展開していませんが、似たようなこと

は既にやっており、町内会等、各団体の要請に基づき、関係部署により日程を調整し実施をしてきているが、協働のまちづくり推進のために情報を共有して住民と行政がそれぞれの立場で役割と責任を果たして、相互に連携協力をしていくことが必要だと考えており、今後、福祉、介護、子育て、防災、財政状況、税制等、あらゆる仕事に関し、地域や各団体などの要望に積極的にこたえていきたい。



「美しいまちづくり」について町職員が説明しています。

地球温暖化対策について問 05年の国内の温室効果ガスの排出量が十三億六千四百万と京都議定書の基準年の総排出量と比べ八・一%を上回っていると発表。特に家庭や事務所での排出量が大きく増えている。人間の排出した温室効果ガスによる温暖化は確実に進んでおり、異常気象が次々と世界各地で多発している。今、温暖化防止対策を早急に実施しなければなりません。人間が引き起こした温暖化を止めることが出来るのは今、生きている私達です。本町においても、温室効果ガス削減量の目標と達成期限の明示に向け、対策実行計画の早期実施をどう考えているのか。また、町民の皆様に対しても、無理なく取り組める環境家計簿の作成、普及について町長のお考えを伺う。

町長 実行計画は地球温暖化対策として地方公共団体が温暖化、温室効果ガスの排出抑制を総合的に推進する計画であり、当別町でも庁舎の暖房時間短縮、昼休みの時間帯

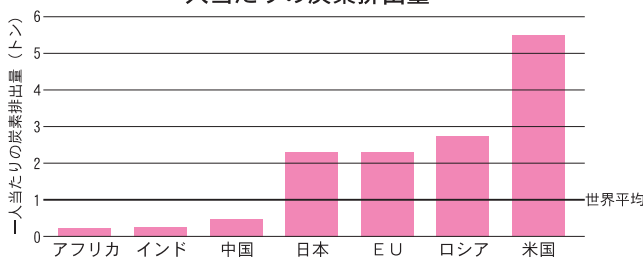
は消灯、残業時も自分の頭上の照明だけを点けるなど、節約と同時に温暖化や省エネについて考え方を職員が徐々に自覚をしている。

また、ごみを減らす取り組みとして、私の答弁用紙も裏紙を使っておらず、古紙としてリサイクルしている。

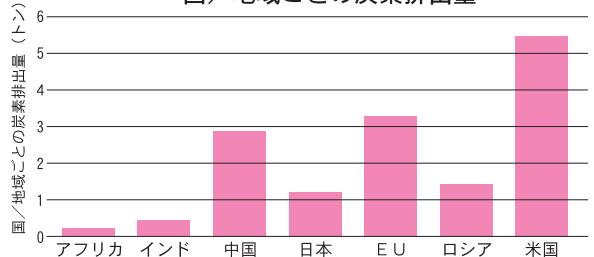
また、地球温暖化防止活動推進委員の派遣制度を活用した講演会の開催など、住民周知にも取り組んでいるが、近年、地球環境の大きな変化、自然災害の多発から、当別町も平成十九年度より実施計画を作成し、さらに環境意識を高める取り組みを進める。

次に、環境家計簿の早期作成、普及ですが、温室効果ガス排出量は、事務所よりも家庭からの方が多くことを知っていた上で、取り組まなければ効果が上がらないので温暖化に関する知識の周知と合わせて、普及啓発に努めてまいりたい。

一人当たりの炭素排出量



国/地域ごとの炭素排出量



命と暮らしを大事にする町政を



堀 梅治 議員

町長 当別のどの地域も 基盤整備が進んでいる

憲法九条の遵守すべき
問 町長は美しい町づくりを目指すとしていますが、どの当別町をつくるのですか。私は美しい町づくりにとって平和であることは不可欠だと思います。

戦争と云うものは人の命を奪うだけでなく歴史的建造物も破壊します。昭和の戦争は日本人の命を奪い大事な歴史的建造物を破壊しました。

戦後の日本は二度と戦争しないと定めた憲法九条に守られて日本の現在の繁栄があると考えます。憲法九条は改正すべきでないと考えますが町長の答弁を求めます。
町長 当別町は石狩川と

その支流に広がる田園風景の中、実り多い、穀物が風にそよぎ、風雪に耐えた大きな蕨岱の学校の柳の木が今なおそびえ立っている。これらの魅力的な景観は私たちの貴重な財産であり、これを後世に引き継ぐことが、私たちの責務であると思うので、「美しいまち当別をみんなでつくる条例」を定め、自然環境を保全する。美しい農村景観を創出するなど、五つの基本目標を定めた。国が平和でなければ本も子もないので議員の発言のとおり、憲法九条は守りたいと思う。

今当別の農業と中小商店はどうなっている

問 私は美しい町と云うのは地域の基幹産業、農業や中小商店の活性化が必要と思うが今の町の現況は農業も商店も展望を失っている。特に農業について云えば日本人の食料は日本で生産してほしい。これが日本国民の多くの願いです。自給率四十五％は国の方針ですが今進めようとしている品

目横断的経営安定対策は十町未満の農家、当別町では三百八十三戸を切り捨てるもので、十町以上二百八十九戸もふくめ農家は今農業そのものに展望を失おうとしています。私は日本の食料を外国に委ねようとする大企業の良い自公政治に反対し政治の変革を求めるべきと考えますが町長の答弁を求めます。

食料自給率の向上を (田植え風景)



町長 国際競争力をつけるため、日本の農産物がコスト削減に調整している政策だけでは不十分だと思つ。食料・農業・農村基本法で所得政策が示されているが、わかりに

く、新たに平成十九年から経営所得安定対策が出たが、一般の農家にはわかりづらい政策になっていることを考えると、日本の中で北海道は農業を大切にする自治体として具体的に営農活動を支援すべきであると考えている。ダム建設費以上に当別町の農業基盤整備に国、道がお金を投入してくれたので当別の農民が頑張らなければならないが、当別の農民が意欲不足ではなく、余りにも農産物のコスト削減で、農産物の価格が暴落したことが大きな要因であり、北海道はもっと具体的に営農活動を支援すべきである。

財政的にも自立してこそ美しい町です

問 お年寄りも子供達も町民の誰もが住みたい町をつくり命と暮らしを守るといふ地方自治の精神を貫く町政を進めるべきと私は考えます。平成二十四年までに自立の目標達成も大事ですが子供やお年寄りも町民の誰もが住みたくないような自立

優先の町ではなく、貧しくとも潤いと優しさを感じることでできる長期計画で当別町の町づくりをすべきと考えますが町長の答弁を求めます。



昔はどこでも見られた、農作業風景・・・

町長 現在、町では行財政システム再構築プランに基づき自立できるよう努力している。当別のどの地域の農村も、山奥も働く農家の姿があるのが本町の美しい町であると思つている。田畑の隅々で働く人々の姿が見えるのが美しい農村であると考えている。